

下関医療圏地域医療構想調整会議における回復期・慢性期専門部会(第1回)議事概要

【日時】平成29年10月5日(木) 19:00～21:00

【場所】下関市役所本庁舎新館5階大会議室

【出席者】医療機関関係者、受療者代表、市関係部局担当者 等

- 地域における回復期・慢性期機能の現状及び課題について、各医療機関の立場から現状・課題の報告等を行った
- 広い意味でのリハビリのニーズを把握すべきではないかとの意見があった
- 介護医療院について、新たな情報が分かれば早期に提供してほしいとの要望があった

【議事内容】

1 平成28年度病床機能報告の結果について

2 病床機能報告に係る課題について

山口県から平成28年度の病床機能報告結果、医療機能の定義及び留意事項等について説明を行った。

また、部会長から下記の情報提供があった。

「平成29年9月29日付の厚生労働省医政局地域医療計画課の通知がある。その通知に『全国的に回復期は不足している状況ではないと考えているが、単純な比較から誤解されている状況が生じていると想定される。』とあること。また、通知にはQ&Aが3つあり、『①病床機能報告における回復期機能の基準、②病床機能報告の機能が診療報酬の選択に影響を与えるものではないこと、③公的医療機関等が、必ず回復期を担わなければならないという趣旨ではないこと。』が記載されている。」

(主な意見・質問等)

- 今後訪問診療を要する患者が約8千～1万人という話があったが、高齢化や認知症患者の増加を考えると少なすぎないか。
→ あくまで推計値であるため、患者や医療現場等の声を聞きながら、不足するようであれば対応できるように調整していく必要があると考えている。
- 透析患者等、特殊性がある疾患の患者についても配慮いただきたい。

3 回復期機能について

山口県から回復期への転換に係る補助事業について説明するとともに、圏域における回復期機能について意見交換を行った。

(主な意見・質問等)

- リハビリにも効率性が求められるようになったため、短期間で一定以上の効果が見込まれる患者に限れば充足していると言えるが、維持なども含めたリハビリ自体のニーズはもっとあるのではないか。
- 県の支援要件に、調整会議の合意を得ることとあるが、合意の明確な基準が示されていないため判断できない。どのように判断するのか。
→ 医療機関の事業計画について、地域の目指す医療提供体制の方向性と整合しているかという観点での判断を求めるものである。
- 基金を活用した事業の検討に当たっては、圏域の意見も踏まえていただきたい。

4 慢性期機能からの転換について

山口県医師会及び山口県から、療養病床に係る調査結果を報告の上、慢性期機能について意見交換を行った。

(主な意見・質問等)

- 介護医療院については、市民にも影響が大きい話なので、情報収集に努め、早期に情報提供してほしい。
- 多くの医療機関が今後の医療従事者確保に不安を感じていることから、数の問題だけではなく、医療の質を確保することも重要ではないか。